

深川市農業委員会総会議事録
(第 8 回)

令和5年11月27日

開 会 1 0 時 0 0 分

閉 会 1 0 時 2 0 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	五十嵐 剛	○	
2	清水 正勝	○	
3	山崎 和徹	○	
4	富川 裕一	○	
5	廣田 和也	○	
6	近藤 洋介	○	
7	青木 実	○	
8	大森 毅英	○	
9	吉川 永充	○	
10	木根 和美	○	
11	増田 貴志	○	
12	光富 靖展	○	
13	大谷内 清	○	
14	荒井 優	○	
15	板垣 昭仁		○
16	菊入 等	○	
17	尾崎 成宣	○	
18	馬木 逸男		○
19	水野 静也	○	
20	山川 功	○	
21	高橋 淳一	○	
22	栗野 良寛	○	
23	佐々木 弘昭	○	
24	塩尻 総徳	○	
25	下坂 多伊子	○	
26	中川 幸生	○	
27	宮武 努		○

第8回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1 開催日時 | 令和5年11月27日（月）10時00分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 五十嵐 剛委員 外23名 |
| 4 説明員 | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・袴田主査・成田主事補 |
| 5 書記 | 袴田主査 |

宮谷局長

開会宣言（10時00分）

只今から、令和5年度 第8回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会におきまして、板垣委員、馬木委員、宮武委員から欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

11月の初旬にも初雪が積もったのですけれど解けまして、これで今回の雪が根雪になるのかなと思っております。最近では根雪になるのが早いのかと思っておりますが、連日の除雪みなさん大変お疲れ様です。

明後日から年金セミナー、30日は全国農業委員会会長代表集会ということで、2日間、東京で会議がありますが、11月29日から12月1日まで、びっしり詰め込まれて国会議員の先生方に来年度に向けての要請活動を北海道農業会議で行う予定であります。

昨日21時からのNHKのドキュメンタリーがあったのですけれども、稲作農業について我々が思っているとおりのことを報道してくれているなどと思って見ておりました。そして、今日は酪農・畜産の同じような番組があるとのことなので、今日の番組はどのような内容で放送されるのかと興味があります。

国会議員の先生方にどのようにお願いをしていくかということに関しては、色々と農業会議でも話をしておりますが、空知は水田農業が基本の農業ということで、北海道の水田の約半分がある空知地区としては、水田活用交付金の問題は非常に大きな問題で、まだまだ解決していないと私は思っております。農水省、また、国会議員の先生方の中では「もう畑作交付金の予算をもって、これは決定したことだから。」という言い方をされている方が多くいますけれども、我々はあと3年間まだまだあらがって水田農業がずっと生き残れるようにしていきたいと思っておりますので、皆様方からの意見をぜひ聞きながらやっていこうと思っております。

今日は午後から研修会もありますので、早速総会を始めていきたいと思っておりますのでよろしくご審議をお願いいたします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。

9番吉川委員、10番木根委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告（1）農業行政報告はありませんので、（2）農業委員会業務報告を局長より報告願います。

宮谷局長

10月26日の総会以降、本日までの主な業務につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で農業委員会業務報告を終わります。

菊入会長	次に、日程第3、委員会報告に入ります。
清水委員長	(1) 農地特別委員会開催結果報告を清水委員長より報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。
後藤次長	報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。
後藤次長	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。
菊入会長	今月は21件で、番号1番から15番、19番から21番が売買に係るあっせん申し出、番号17番から19番が賃貸借に係るあっせん申し出、番号16番は、売買と賃貸借に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番から18番が令和5年11月1日、番号19番以降が令和5年11月16日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。
菊入会長	説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告第1号を承認します。
菊入会長	次に、報告第2号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。
後藤次長	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をいたしましたのでご報告いたします。
菊入会長	今月は9件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番から3番、8番、9番は、農業委員会内規2—(1)—アの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合。」に基づき、会長専決により「田」として交付しております。番号4番から6番は、農業委員会内規2—(1)—カの「農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合」に基づき、4番は「山林」、5番6番は「雑種地」として交付しております。番号7番は、農業委員会内規2—(1)—アの「法4条・法5条・法73条の許可があり、転用目的等が完了している場合。」に基づき、「山林」として交付しております。
菊入会長	説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告第2号を承認します。
菊入会長	続きまして、日程第5、議案に入ります。
菊入会長	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、

後藤次長	<p>を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。</p> <p>今月は4件で、すべて貸主が売買するための解約で、そのうち番号4番は貸主が貸付地を北海道農業公社に売り渡す前提での解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については、番号1番から3番は令和5年11月1日、番号4番は令和5年11月16日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
藤野係長	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転及び権利設定に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。</p> <p>今月は2件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲受人及び借人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、合意解約により返還された農地を新規就農者である借人に賃貸借するもので、期間は5年間です。なお、新規就農者の詳細等については、8月28日の農地特別委員会開催結果報告のとおりです。番号2番は、譲渡人が耕作不能のため、経営拡大を図る譲受人に売買するものです。以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第3号 買入協議の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
袴田主査	<p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第15条第1項の申出に係るもののうち、同法第16条の規定による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請するため審議をお願いします。</p> <p>今月は3件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能なためです。この3件につきましては、来月の農業委員会総会にお</p>

	<p>きまして北海道農業公社が買い入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで議案第3号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第4号 農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
後藤次長	<p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、下記に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いいたします。</p> <p>今月は26件で、番号1番から22番が売買の案件、番号23から26番は賃貸借の案件です。番号1番から2番は、出し手が離れ地を処分し、経営合理化を図るもので、資金対応は自己資金です。番号3番は、出し手の残地を、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号4番は、出し手が老齢により経営縮小するため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はL資金です。番号5番は、貸付地を借主に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号6番、9番、10番、14番、16番、18番、21番、22番は、出し手が離れ地を処分し、経営合理化を図るため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は、番号6番、21番が自己資金、番号9番、10番、14番、22番はL資金、番号16番、18番はJA資金です。番号7番、11番は、合意解約により返還された農地及び、出し手の残地を、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は番号7番はJA資金、番号11番はL資金です。番号8番は、出し手が労働力不足により経営縮小するため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号12番、13番、15番、17番、19番、20番は、出し手が老齢により経営移譲するため、経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は、番号12番、13番、15番、20番がL資金、番号17番がJA資金、番号19番は自己資金です。番号23番以降は、賃貸借の案件です。番号23番は、出し手が労働力不足による経営縮小のため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は10年間です。番号24番は、期間満了により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は10年間です。番号25番は、出し手が老齢による経営移譲のため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は3年間です。番号26番は、受け手が北海道農業公社の農地売買等事業による一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間は5年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>

菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで、議案第4号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第5号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。
後藤次長	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。</p> <p>今月は4件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。11月17日に廣田委員・吉川委員・光富委員の3名で現地調査をしております。番号1番および2番は、年月日不詳より宅地として現在に至っており、申出のとおり非農地地目は宅地との意見を頂いております。番号3番は、年月日不詳から雑種地として現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「雑種地」との意見を頂いております。番号4番は、年月日不詳から不耕作となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「雑種地」との意見を頂いております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで、議案第5号は原案のとおり決定します。
菊入会長	<p>以上で、議事はすべて終わりましたので、農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 10時20分)</p>